

## 「行革甲子園 2018」エントリーシート

### 【取組の内容】

#### 1 取組事例名

応募しやすいデザイン設計競技の実施

#### 2 取組期間

平成 23 年度、平成 29 年度

#### 3 取組概要

施設を建設する際のデザイン設計競技は、デザイン性や機能性を向上させることを目的としているが、八幡浜市ではそれに加え、設計競技の応募資格を緩和し「応募しやすいデザイン設計競技」を実施することにより、全国からの多種多様なデザイン提案の中から独創的で優れたデザインを採用している。

また、設計競技の参加者の多くは、調査を目的として八幡浜市を来訪、来訪できなくてもweb等で八幡浜市を調査するため、施設、市のPRに繋がり、新たな「交流人口・関係人口」の創出も期待できる。

#### 4 背景・目的

八幡浜市では、四国の西の玄関である八幡浜港において、賑わいと憩いのある空間づくりを行うため「地域交流拠点施設」を整備し、施設内にあるトイレ棟のデザイン設計競技を実施した。デザイン設計競技では大学生を含む 245 名から作品の応募があり、施設全体の認知度の向上に繋がった。

最初の設計競技を受け、平成 29 年度に 2 施設の設計競技を実施したが、応募要項の応募資格を検討する際に「応募しやすいデザイン設計競技」とした。

## 5 取組の具体的内容

### 1. 八幡浜港地域交流拠点施設トイレ棟（最終審査：平成 24 年 3 月 9 日）

応募登録：482 件、作品提出：245 名、258 作品

- 応募資格：①建築士の資格取得者または同資格取得者が所属する法人、グループ  
②建築士をめざす学生または学生で構成するグループ（既卒者を含む。）



### 2. 大島交流拠点施設（仮称）（最終審査：平成 29 年 8 月 29 日）

応募登録：680 件、作品提出：379 名(作品)

- 応募資格：①建築士の資格取得者または同資格取得者が所属する法人、グループ  
②建築士をめざす学生または学生で構成するグループ（既卒者を含む。）



### 3. 八幡浜市保内総合児童センター（仮称）（最終審査：平成 29 年 9 月 29 日）

応募登録：564 件、作品提出：184 名(作品)

- 応募資格：①対象施設の設計及び工事監理が可能な資格を持つ建築士  
②対象施設の設計及び工事監理が可能な資格を持つ建築士事務所



## 6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

- 「応募しやすいデザイン設計競技」とするため、応募資格を設定する際に、以下の項目等を検討した。
  - ・大学生（無資格の既卒者）の応募を可能とする。
  - ・個人、法人、個人事務所だけでなく、グループでの参加を可能とする。
  - ・施設設計の実績は不要とする。
- 高額な賞金等の贈呈ではなく、最優秀デザインの受賞者へのインセンティブとして実施設計を発注することでローコストに繋げた。

## 7 取組の効果・費用

- ・全国からの多種多様なデザイン提案の中から独創的で優秀なデザインを採用できる。  
取組に要した費用は、審査員の報酬、旅費で約9万円である。（外部審査員2名分）
- ・デザイン設計競技自体が話題をよび、施設・市のPRに繋がる。
- ・いずれの設計競技でも現地説明会（参加自由）を実施しているが、約100名/日ほどの応募者が参加し、交流人口・滞在人口の増加に繋がる。

## 8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

応募資格を拡大することで、多数の方からの応募があったが、その分質疑も多くなる等、事務処理が煩雑となる問題が生じた。

## 9 今後の予定・構想

施設整備時にデザイン設計競技を検討する場合は、引き続き「応募しやすいデザイン設計競技」とする。

## 10 他団体へのアドバイス

- 当市のデザイン設計競技を分析したところ、以下の点が他の設計競技と相違があり、応募者の増加に繋がっている。
- ・実施設計に繋がる設計競技である。
  - ・グループでの参加が可能である。
  - ・設計の実績が不要である。

## 11 取組について記載したホームページ

2. 大島交流拠点施設（仮称）  
<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/docs/2017031000044>
3. 八幡浜市保内総合児童センター（仮称）  
<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/docs/2017051800013>